

仕様書

1 件名

生駒駅南自動車駐車場自動火災報知設備更新業務

2 納入物品

	品名	数量
(1)	複合受信盤 P 型 1 級 50 回線 壁掛型	1 台
(2)	差動式スポット型感知器 2 種 露出型	2 2 0 個
(3)	定温式スポット型感知器 1 種 防水型	2 個
(4)	光電式煙感知器 2 種 露出型	2 3 個
(5)	光電式煙感知器 3 種 露出型	1 7 個
(6)	地区ベル（鐘径 1 3 0 mm、1 0 mA）	2 5 個
(7)	発信機 P 型 1 級 屋内埋込型	1 4 個
(8)	発信機 P 型 1 級 屋外埋込型	1 個
(9)	発信機用アダプタープレート 屋内用	1 4 個
(10)	発信機用アダプタープレート 屋外用	1 個
(11)	表示灯 薄型 屋内用	1 4 個
(12)	表示灯 薄型 屋外用	1 個
(13)	壁掛型非常放送設備 9 0 W—1 0 局	1 台
(14)	その他機器の更新に必要な経費	1 式

3 附帯条件

（1）工事日時および作業範囲

本工事は、以下の曜日・時間内で実施すること。

・作業可能時間：平日の 9:00 ～ 21:00

上記時間内に以下の作業を完了すること。

- （1）生駒駅南自動車駐車場全体の既設自動火災報知設備の撤去および搬出
- （2）新設自動火災報知設備の搬入・据付
- （3）既設壁掛型非常放送設備の撤去・搬出及び新設非常放送設備の搬入・据付
- （4）その他機器更新に必要な業務

（2）既存設備の状況

別紙のとおり

※複合受信盤で 1 件断線警報の異常が上がっているため、該当部分も含めて更新すること。

（3）工事期間・工程管理

・契約後、2 週間をめに施工計画書を提出すること。施工計画書には、各作業の実施日が明確に把握できるよう、階層ごと又は施工者が設定する作業範囲ごとの作業日程を記載すること。
なお、発注者は作業範囲の区分（ゾーニング）を指定しないものとし、施工者は工事の効率性および安全性を考慮して適切に区分を設定するものとする。

また、作業日程に変更が生じる場合は、施工者は速やかに発注者へ報告し、必要な調整を行うものとする。

・また作業日ごとの工程表についても作業開始日の 1 週間前までに提出すること。

（４）安全対策

- ・施工者は、工事期間中において駐車場利用者の安全を確保するため、車両動線を妨げないよう適切な動線管理を行うこと。必要に応じて誘導員を配置し、車両の進入・退出に支障が生じないよう措置するものとする。
- ・施工者は、作業区域を明確に区画し、カラーコーン、バリケード、チェーン等を用いて第三者の立入りを防止すること。また、「工事中」「立入禁止」等の表示を適切に掲示し、利用者に対して視認性の高い注意喚起を行うものとする。
- ・駐車場内における火気の使用は原則として禁止する。
- ・施工者は、本工事に従事する作業員について、消防設備士（甲種４類等）その他関係法令に定める必要な資格を有する者を配置すること。資格証の写しを提出させるなど、適切な資格管理を行うものとする。
- ・車両の入出庫時において、利用者が遅滞なくかつ安全に通行できるよう、適切に交通誘導を行う者を配置すること。なお、当該交通誘導業務は作業員が兼任しても差し支えないものとし、交通誘導に関する専門資格は必須としない。

（５）消防

- ・受託者は消防関係法令に基づき必要となる書類について、発注者と協議の上、生駒消防署へ提出するものとする。

（６）図書の提出

- ・受注者は発注者が指定する期日までに下記の図書を提出すること。

- ①施工計画書
- ②工程表
- ③機器リスト
- ④配置図・系統図
- ⑤竣工図
- ⑥取扱説明書
- ⑦保守点検マニュアル

（７）保証・保守

各納入物品の保証期間については１年間とする。
なお、機器単体による初期不良、結線接続施工不良等を含むこと。

４ 履行場所

生駒市本町３の３ 生駒駅南自動車駐車場

５ 契約期間

契約の締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

６ その他

- ・施工にあたっては、建物を傷つけないよう、適宜養生を行うこと。
- ・詳細な調整内容については、契約締結後の打ち合わせにより決定する。